

2015年3月1日から2018年6月30日まで川崎医科大学総合医療センターならびに附属病院内科にて感染性咳嗽と診断された患者さんへのお知らせ

## 課題名：マイコプラズマ感染症による咳嗽の特徴

### 1. 研究の対象

当教室では川崎医科大学・同附属病院倫理委員会の承認を得て、2015年3月1日から2018年6月30日の間に感染性咳嗽と診断された患者さん約1,200名を対象に研究を実施します。研究期間は倫理委員会承認日～2020年8月31日までの予定です。この研究の成果としてマイコプラズマの咳嗽の特徴が明らかとなり、患者に対する適切な治療法と予防法の選択が可能となります。

### 2. 研究目的・方法

マイコプラズマは呼吸器感染症の重要な病原体で、小学校や中学校、高校、大学、家族内などで毎年集団感染が起こっています。インフルエンザと異なり主症状は咳嗽で、頑固で夜間に強く、睡眠が妨げられることもあります。日常診療でよく使用される抗菌薬に無効な場合が多く、耐性菌も存在します。我々の教室では、「咳嗽」に関する多くの研究を行い、日本呼吸器学会が発刊している「咳嗽診療に関するガイドライン」の作成委員を務めています。咳嗽の特徴は、各々の原因微生物で異なることが予測されていますが、その指針は明確にされていません。本研究ではマイコプラズマの咳嗽の特徴を明らかとすることを目的としています。

研究成果は学会や学術雑誌に発表することがあります。しかし、個人情報外部に漏れることはありません。また、情報・資料の取り扱いには研究者が所属する教室でのみ行い、外部に提供されることはありません。研究に関するデータは論文等の発表から5年後に破棄いたします。

### 3. 研究に用いる情報の種類

本研究は後方視的研究であり、既存資料（背景、現病歴、身体診察所見、治療方法、臨床経過など）のみを用いた研究であるため、患者さんに新たなリスクはありません。また、経済的負担・謝礼もありません。また、個人が直接同定されうる情報は匿名化を行った後に、データ解析を行うため外部に漏れることはありません。

### 4. お問い合わせ先

本研究へデータが使用されることを希望されない方または、何か不明なことがある方は、実施責任者である下記までご連絡くださいますようお願いいたします。その場合でも患者

さんに不利益が生じることはありません。

また、ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

[問い合わせ先]

研究責任者：川崎医科大学総合医療センター総合内科学 1 准教授 宮下修行

電子メール：nao@med.kawasaki-m.ac.jp

電話 086-225-2111 (内線 48025)

## 5. 利益相反

研究をするために必要な資金をスポンサー（製薬会社等）から提供してもらうことにより、その結果の判断に利害が発生し、結果の判断にひずみが起こりかねない状態を利益相反状態といいます。この研究では研究責任者の教員研究費のみを使用いたします。総合内科学 1 教室は本研究の結果に影響を与えるような資金の受入れはありません。このことを利益相反委員会に報告し、適正に管理されています。